

平成 26 年 1 月 15 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号  
日本アコモデーションファンド投資法人  
代表者名 執行役員 登張 信實  
(コード番号 3226)

資産運用会社名  
株式会社三井不動産アコモデーションファンドマネジメント  
代表者名 代表取締役社長 村上 公成  
問合せ先 取締役財務本部長 野原 聡史  
(TEL. 03-3246-3677)

## 投資口の分割及び規約の一部変更に関するお知らせ

日本アコモデーションファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、投資口の分割及び規約の一部変更を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 分割の目的

平成26年1月1日から「少額投資非課税制度（NISA）」が開始されたことを踏まえ、投資口の分割によって、投資単位当たりの取引金額を引き下げることとしました。この投資口の分割を通じ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることで、投資家の裾野が拡大し、同時に長期保有層が拡充することを期待しています。

#### 2. 分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 26 年 2 月 28 日を基準日として、同日の最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主の所有する本投資法人の投資口を、1 口につき 2 口の割合をもって分割します。

##### (2) 分割により増加する投資口数等

① 分割前の本投資法人発行済投資口数	:	230, 711 口
② 今回の分割により増加する投資口数	:	230, 711 口
③ 分割後の本投資法人発行済投資口数	:	461, 422 口
④ 分割後の発行可能投資口総口数	:	4, 000, 000 口

##### (3) 分割の日程

① 基準日公告日	:	平成 26 年 2 月 3 日（予定）
② 基準日	:	平成 26 年 2 月 28 日
③ 効力発生日	:	平成 26 年 3 月 1 日
④ 新規記録日	:	平成 26 年 3 月 3 日

3. 規約の一部変更

(1) 変更の理由

投資信託及び投資法人に関する法律第81条の3第2項により準用される会社法第184条第2項の規定に基づき、投資口の分割の割合に応じて発行可能投資口総口数を増加させるため、本投資法人の規約第6条第1項を変更します。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分)

変 更 前	変 更 後
第6条（発行可能投資口総口数） 1. 本投資法人の発行可能投資口総口数は、 <u>2,000,000</u> 口とする。	第6条（発行可能投資口総口数） 1. 本投資法人の発行可能投資口総口数は、 <u>4,000,000</u> 口とする。

(3) 変更日

平成26年3月1日

4. 今後の見通し

平成25年10月17日付で公表した「平成26年2月期（第16期）の運用状況の予想の修正に関するお知らせ」に記載の1口当たり分配金14,400円については、投資口分割の効力発生日前の投資口を対象とするため、修正はありません。

以 上

- \* 本資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- \* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.naf-r.jp>